

## I. 基本的な考え方

- JR北海道、JR四国及びJR貨物について、それぞれの経営自立に向けた取組みを進めるため、厳しい経営環境を踏まえつつ、必要な支援を継続・拡充。

## II. 支援の概要

- (1) JR北海道、JR四国等に対する助成金の交付等の支援の期限について、**令和12年度まで延長。**
- (2) JR北海道、JR四国等に対する具体的な支援パッケージは以下の通り。
  - ① **経営安定基金の下支え（運用益の安定的な確保）**
  - ② 各社の**中期経営計画期間内における支援の実施（総額:2,465億円）**
    - JR北海道（～令和5年度）:1,302億円  
※令和元年度・2年度の支援額（416億円）と合わせて**5年間で1,718億円**  
※令和3年度以降に地域と協力して行う「黄線区」への支援は別途検討
    - JR四国（～令和7年度）:1,025億円
    - JR貨物（～令和5年度）:138億円
  - ③ **支援手法の拡充**  
新たな支援手法として、**青函トンネル・本四連絡橋更新費用支援、出資、利子補給、DES、不要土地引取り**を追加
- (3) これらの実施に必要な法改正案（国鉄清算事業団債務等処理法の一部改正等）について、次期通常国会へ提出する方向で検討。

## III. 具体的な支援策

### 1. 経営安定基金の下支え（運用益の安定的な確保）

#### (1) 経営安定基金の下支え（運用益の安定的な確保）（新規）

現在の特別債券※に加え、JR北海道・JR四国の経営安定基金について一定の運用益を確保することにより、経営安定基金を下支え

※特別債券…鉄道・運輸機構が利率2.5%を保証する特別な債券を発行（平成23年度～）

### 2. 構造的な経営課題への支援

#### (2) 助成金の交付（継続）

貨物走行線区における貨物列車の運行に必要な設備投資等の支援、青函トンネルに係る修繕等の支援、黄線区に係る設備投資等の支援【JR北海道】

#### (3) 青函トンネル・本四連絡橋のJR負担見直しに係る支援（新規）

青函トンネル・本四連絡橋（鉄道関連部分）の更新費用について、JR北海道・JR四国に代わって、鉄道・運輸機構が負担【JR北海道、JR四国】

### 3. 経営改革の推進

#### (4) 省力化・省人化に資する支援（新規）

- ① 設備投資に必要な資金の出資【JR北海道、JR四国】
- ② 設備投資等に係る無利子貸付【JR貨物】

#### (5) 利子補給（新規）

市中の金融機関から行う資金調達に係る利子補給【JR北海道、JR四国】

#### (6) DES(Debt Equity Swap)※（新規）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた債務圧縮・資本増強【JR北海道、JR四国】

※DES…債務（Debt）を株式（Equity）と交換（Swap）すること

#### (7) 不要土地の引取り（新規）

廃線跡地等の不要土地の鉄道・運輸機構による引取り【JR北海道、JR四国、JR貨物】（税制で登録免許税・不動産取得税の特例を措置）